

令和7年度留置施設視察委員会からの意見と講じた措置

1 処遇に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	官本に更生や自己啓発に資する本等を充実させるよう改善をお願いします。	視察委員会からの改善意見を受け、署員から寄贈を募り更生や自己啓発に関する書籍等を追加しました。
(2)	夕食が日課時限より早め(17時のところ16時30分)であることから、日課時限通りの配膳を希望しているの、確認の上対応願います。	これまで16時30分頃には業者から食事の提供があり、温かいうちに配膳していたところ、食事提供を16時45分位(被留置者が多いため、準備に時間が必要)にするように業者に申し入れし、17時に近い時間(冷めない程度)に提供するよう改善しました。
(3)	外国人等の被留置者に対する自弁メニューの視覚化(写真・絵等)を検討してほしい。	過去に写真付きメニューを使用していたが、現物と写真が異なると被留置者からクレームがあり、現在の写真無しメニューになった経緯があることから、今回の改善意見を踏まえて現在、本部留置管理課において対応を検討中です。
(4)	常備薬の種類や在庫が不足することがないように改善をお願いします。	常備薬簿冊を看守台に設置し、在庫数を常時把握する(複数名でチェック)ほか、在庫不足が予想される薬は、先を見越した上で購入するよう改善しました。
(5)	食事を乗せたトレーを一旦床に置いて配膳するのを改善をお願いします。	小窓が下部にあるため、担当官は食事を載せたトレーを一旦床に置き、屈んだ姿勢で配膳していましたが、不衛生であるため、担当官を複数名配置し、手渡し方式で配膳するよう改善しました。
(6)	官食のメニューが事前に分かるように改善お願い致します。 (官食と自弁が重ならないようにする)	自弁の注文を受ける際、担当官が官食のメニューを事前に説明するよう改善しました。
(7)	食事の量、質を改善するようお願い致します。	賄い業者と協議した結果、妥協することなく、できるだけ安くして質の良い食材を購入し、量と質の改善を心掛けて献立する方針としました。

2 施設に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	居室によっては、スケジュール表、カレンダー、時計が見づらい場所もあったので、改善をお願いします。	全居室から確認できるよう改善しました。
(2)	接見室に終了ブザーが無いので設置等の改善お願い致します。	接見室と面会室用のブザーをそれぞれ1個設置しました。